

平成28年7月19日

熊本市長 大西 一史 様

熊本市要保護児童対策地域協議会
「こうのとりのゆりかご」専門部会

部会長 山縣 文治

委員 国宗 直子

〃 三淵 浩

〃 上村 宏淵

〃 服部 陵子

平成27年度「こうのとりのゆりかご」の運用状況に関する短期的検証について

熊本市慈恵病院に設置された「こうのとりのゆりかご（以下「ゆりかご」という。）」の運用状況については、当専門部会において、6ヶ月ごとに検証を行い、別添報告書のとおり報告してきたが、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの検証結果を次のとおり総括する。

1 「ゆりかご」の運用状況について

平成27年4月1日から本年3月31日までに「ゆりかご」には13件の預け入れがあり、預け入れにあたっての違法性の検討や、許可時の留意事項の遵守状況について次のとおり検証を行った。

(1) 違法性の検討について

平成27年4月1日から本年3月31日までの「ゆりかご」の運用状況に刑法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利の侵害や預け入れまでの安全性を含め、今後も個別の運用状況を総合的に検討する必要がある。

(2) 許可時の留意事項の遵守状況について

(ア) 子どもの安全の確保

預け入れられた後の子どもの安全確保については、特に問題の発生は確認されていない。

(イ) 相談機能の強化

「ゆりかご」を使うことなく事前の相談で支援につなげることができるよう、病院としての相談業務に取り組まれている。

(ウ) 公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

(3) その他

- ・預け入れ者との接触の機会がありながら、定められた対応ができなかったケースがあったため、今後このようなことがないよう従事職員への指導をさらに徹底する必要がある。

2 専門部会で述べられた主な意見

- ・平成27年度の預け入れ児について、従来より自宅・車中出産の割合が高くなっており、これに伴い要医療のケースも増えている。要医療の中には情報不足により児の安全性が脅かされる場合も有り得る。

- ・妊娠に悩む人が安心して相談できる窓口及び専門家の立会いのない自宅出産の危険性について、マスメディアを活用し国民に広く周知するなどの手法をとる必要があるのではないか。

- ・熊本県、熊本市及び慈恵病院等の医療機関を含めた関係機関は、例えば医療機関が養育者を募り、熊本県又は熊本市の里親制度に則った登録を受けるなど、社会的養護推進のためより一層の連携を図ってほしい。

3 預け入れ状況の公表

「ゆりかご」の預け入れ状況については、子どもの人権とプライバシーを守るため個人の識別につながる恐れがないことを基本として、社会的検証につなげていく観点から、公表項目について検討を行い、別紙のとおり当部会としての結論を得た。